令和８年１１月９日
目黒区役所情報政策課

庁内システム用 IaaS 構築及び運用委託・第１回情報提供依頼について（実施要領）

１　概　要

目黒区では、情報システムを使用した業務の遂行にあたり、各種アプリケーション運用事業者等が運用するシステムの稼働基盤を用意し、その運用・保守を委託しています。

今回、当該環境が抱える諸課題の解決を図るべく、契約内容の検討及び今後の事業者選定に向けて必要な情報等の提供をお願いするため、情報提供依頼（RFI）を実施します。

本情報提供依頼への参加によって、将来の調達を約束するものではありませんが、提供頂いた情報を参考に仕様等を検討しますので、積極的な参加及び情報提供をお待ちしています。

２　RFI の主な日程

日　付	項　目
令和８年１１月　９日	RFI 申込開始
１１月１８日の１７時	RFI 申込締切
情報提供依頼書受領日	質問受付開始
１１月２５日の２３時５９分	質問受付締切
１１月３０日	質問に対する回答予定日
１２月２４日の１７時	資料等提出締切

３　申込方法

様式１「参加申込書」に必要事項を記入し、後述の「連絡先」記載の電子メールアドレスあてに送付してください。

（１）申込資格

次の条件を全て満たす事業者を対象とします（いずれかを満たさない事業者は、応募できません)。

ア　東京電子自治体共同運営の入札資格において、申請自治体に「目黒区」、その営業種目に「情報処理業務」を登録していること

イ　東京電子自治体共同運営の入札資格で定める営業種目「情報処理業務」で、等級「A」を有していること

ウ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当していないこと

エ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく、更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと

オ　目黒区競争入札参加者指名停止措置基準（平成２年４月１日付け目総契第７４０号決定）別表第１及び別表第２に規定する措置要件に該当しないこと

カ　目黒区契約における暴力団等排除措置要綱（平成２３年７月２８日付け目総契第４０７０号決定）別表に規定する措置要件に該当しないこと

キ　情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001(JIS Q 27001)）認証取得を行い、情報セキュリティに関する要因教育や災害時の対応訓練を定期的に実施し、セキュリティ侵害や災害リスクを軽減する対策を実施していること

ク　「IaaS の提供」及び「IaaS の運用（IaaS 上での各種操作（例：仮想マシンの払い出し操作・監視対応）を指す。）の受託」のいずれにも対応する形で、契約可能なこと

（※「IaaS は提供できるが、IaaS の運用は受託できない事業者」や「IaaS は提供できないが、IaaS の運用は受託できる事業者」は、申込資格を満たしません）

（※再委託等により、「IaaS の提供」及び「IaaS の運用」の両方に対応できる場合は、申込資格を満たします。）

（２）担当者及び連絡先情報

区との連絡窓口となる方の情報を記載してください（最大２名まで)。

２名分のメールアドレスを記入した場合、こちらから電子メールを送る際には、原則として同じ電子メールを２名に送信します。

また、２名分の電話番号を記入した場合、こちらから電話する際には、いずれか１名に用件を伝達します。

なお、必要な情報を確実にお伝えする観点から、記載頂いた方と異なる方からの問い合わせには、原則として応じられません。

（３）電子メールの送付方法

件名に“【IaaS 構築 RFI 申込（会社名）】”と記載してください。

（４）情報提供依頼書の配布

申込後、申込書に記載頂いた電子メールアドレスあてに、詳細な情報を記載した資料一式を送付します。

※　申込書提出後、１営業日過ぎても連絡がない場合には、お手数ですが後述の「連絡先」あてに電話で連絡してください。

４　質問及び回答の流れ

本情報提供依頼にあたり質問等がある場合は、次の方法で質問してください。

質問が無い場合は、その旨を電子メールの本文に記載し、質問受付締切までに後述の「連絡先」あてに報告してください。

（１）質問方法

日程で示す質問受付締切までに、様式３「質問票」に必要事項を記入し、電子メールで後述の「連絡先」あてに送付してください。

※　電子メール以外の方法（電話及び訪問等）による質問には、回答できません。

※　具体例や質問の背景等を交えて頂けると、より的確に回答できますので、可能な範囲でなるべく記載をお願いします。

（２）電子メールの送付方法

件名に“【IaaS 構築 RFI 質問（会社名）】”と記載してください。

（３）回答方法

質問内容に関する回答は、全参加事業者の連絡担当者に電子メールで送付します。

※　事業者名は公表しません。

※　意味の変わらない範囲で表現を変更して回答することがあります。

※　要旨が同じ質問を一つにまとめて回答することがあります。

5　提出資料

次の資料をA4サイズ（原則横向き）で作成してください。

※　可能な限り、項目ごとに１ファイルにまとめてください。

※　ページ数の上限は定めません。

※　カラー・白黒の指定はありません。

※　図や表でA4サイズに収まらない場合に限り、A3サイズも可とします。

項目名	備考等
①　区からの情報提供依頼事項一覧への回答	●　別途配布する資料の別紙４を参照し、記入してください。
②　見積書	●　別途配布する資料の別紙５を参照し、記入してください（当該書式に加えて、独自書式の見積書を追加で提出する形は可としますが、独自書式の見積書のみでの提出は不可とします。） ●　金額は日本円で記入してください。
③　会社概要	●　パンフレットまたは任意書式

6　提出方法

各種資料は、次のとおり提出してください。

（１）提出形式

電子データ（PDF形式またはMicrosoft Office（Excel・PowerPoint・Word）形式）

※　紙使用量削減のため、電子データに限定しています。

（２）提出方法

日程で示す情報提供資料提出締切日までに、電子メールで件名に“【IaaS構築RFI提出（会社名）】”と記載して提出してください。

※　電子メールは１通あたり７０MB程度以下までの容量で送付してください。

※　ファイル容量の関係で、複数に分割して送付する場合は、件名に“【IaaS構築RFI提出（会社名）（◎／●）】”と記載してください（◎には通し番号を、●には全メールの通数を記載してください。

（例…全３通メールを送る場合の２通目のメールの件名：“【IaaS構築RFI提出（会社名）（２／３）】”）

（３）提出方法（例外）

電子メールで正常に送付できない場合は、CD-R または DVD-R の表面に「R8 IaaS 構築 RFI-1（会社名）」と書いたものを郵送（資料等提出締切日必着）または情報政策課窓口で提出する形も可とします。

なお、窓口で提出する場合は、必ず訪問前に電話で訪問日時の調整をお願いします。

７　辞　退

申込後に辞退する場合は、情報提供資料提出締切日までに様式２「辞退届」を、電子メールで後述の「連絡先」あてに送付してください。

８　その他注意事項

（１）本情報提供依頼は、広く情報を募るために実施するものであり、今後の調達における契約や選考の意味を持つものではありません。

（２）情報提供依頼書に記載の仕様・要件等は、現時点での想定のため、今後の事業者選定時点において、内容が大きく変わることがあります。

（３）本情報提供依頼は、複数回実施する可能性があります。

（４）本情報提供依頼に参加するために要する費用は、事業者の負担とします。

（５）提出された情報資料は返却しません。

（６）提出された情報資料は、今後の調達における仕様検討以外の用途では使用しません。

（７）提出された情報資料に対して、後日、区から個別に確認する場合がありますので、ご協力ください。

９　連絡先

目黒区役所 情報政策課

（所在地：〒１５３－８５７３　東京都目黒区上目黒２－１９－１５　目黒区総合庁舎４階）

（電話：０３－５７２２－９２７１（直通））

（電子メール：jyoho99@city.meguro.tokyo.jp）

以　　上